

伊奈町いきいきミーティング

2018 伊奈町民討議会

実施報告書

テーマ：豊かで活力ある未来の伊奈町～INA・SDGs～

JCI  **公益社団法人 埼玉中央青年会議所**

〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-15 矢島ビル3階

Tel:048-647-3315 Fax:048-647-3316 e-mail:office@jc766.com

<http://www.jc766.com>

共催：伊奈町 協力：伊奈町商工会

はじめに

この度は、私たち公益社団法人埼玉中央青年会議所が主催させていただきました伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」に、多くの方からご理解とご賛同を賜り、まずはこちらにいただきました皆様へ心より御礼を申し上げます。また、ご共催をいただきました伊奈町長 大島清様をはじめとする行政の皆様、そして伊奈町商工会、伊奈町商工会青年部、国際学院高等学校の皆様におかれましては、本町民討議会を通してご指導ご協力を賜りました事に厚く御礼申し上げます。青年会議所は“明るい豊かな社会の実現”を理想として活動する世界規模の青年団体組織であり、日本国内には私たちと同じ青年会議所が695団体ございます。35,000名以上からなる其々の会員が地域の未来に向け、まちづくり運動や自己研鑽に日々励んでおります。そして今年度、私たち公益社団法人埼玉中央青年会議所は“感謝～わたしたちの笑顔がまちを変える～”というスローガンのもと、伊奈町、さいたま市、上尾市で輝かしいまちの未来を創造するべく運動展開しております。

2011年から開催しておりますこの伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」は、皆様のご協力のもと今回で7回目の開催を迎える事ができました。今回は“豊かで活力ある未来の伊奈町～INA・SDGs～”をテーマとさせていただき、未来の伊奈町に必要な持続可能な地域貢献について、参加者の皆様には非常に活発で積極的な意見を出し合っていました。この討議会において導き出されたご意見をもとに報告書を作成し、民意として伊奈町へ提言書をお届けいたします。それが今後の伊奈町においてのまちづくりに反映され、町民と行政が一体となった皆が理想とするまちの実現に向けた一助となることを会員一同、心からご祈念申し上げます。

私たちは、まちに住み暮らす人々が当事者意識をもって積極的なまちづくりに関わり、まちの理想の姿を形にしていくことが、より良いまちづくりに繋がると考えております。地域に住み暮らす人達だからこそ分かることがあります。私たちはサイレントマジョリティと言われる主婦やサラリーマン、学生の方々もまちづくりに参加できる機会を創出し、町民参加・町民協働によるまちづくり運動を推進して参ります。今後とも皆様のご理解とご協力を賜り、共に運動できる事を切にお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

2018年7月

公益社団法人埼玉中央青年会議所

理事長 佐藤 公則

目 次

I 事業概要	3
1. 本報告書の位置づけ	3
2. 伊奈町民討議会開催に至る経緯・日程	3
3. 町民討議会とは	3
4. 伊奈町民討議会の特徴	4
5. 伊奈町民討議会開催概要	4
6. 伊奈町民討議会報告書作成会開催概要	6
7. 伊奈町民討議会報告会開催概要	6
 II 企画から実施までの流れ	7
 III 討議会結果及び提言	13
討議テーマ:豊かで活力ある未来の伊奈町～INA・SDGs～	
① 討議結果まとめ(6月2日討議会)	13
② 町民提案まとめ(6月9日報告書作成会)	21
③ 町民提言	22
 IV 討議会検証アンケート・総括	24
1. 参加者開催後アンケート	24
 【参考資料】	
① 「平成30年度伊奈町民討議会」の実施に関する協定書(押印なし)	
② 参加決定通知書及び同封した当日の参加者ガイドブック	
③ SDGsとは	

I 事業概要

1. 本報告書の位置づけ

本報告書は、公益社団法人埼玉中央青年会議所（以下、青年会議所という。）と伊奈町（以下、町という。）が共催で実施した『伊奈町いきいきミーティング「伊奈町民討議会」』における参加者の討議結果について、『「平成30年度伊奈町民討議会」の実施に関する協定書』に基づき報告書としてまとめ、埼玉中央青年会議所から町に対して、提言として提出するものです。

2. 伊奈町民討議会開催に至る経緯・日程

町民討議会は、1970年代以降ドイツで始まった、行政への住民参画の仕組みです。ここ数年日本でも、主に青年会議所が主体となって運営をしております。地域住民がまちづくりに参画する新しい場として、また、地域住民の声の中でも特に最近重要視されている声なき声（サイレント マジョリティ）を行政へ届ける新しい手法として、今注目を集めています。伊奈町におきましては、2011年に埼玉中央青年会議所が「伊奈町民討議会」を開催し、今年は7回目の開催となります。

「伊奈町いきいきミーティング」は、4月5日に町と青年会議所がパートナーシップ協定を結び、準備を進めて参りました。運営方法などについて議論を重ね、町民討議会における提言がより今回のテーマでもある「未来の伊奈町」への貢献となるように、当年度におきましては、伊奈町の学生にテーブルに入ってもらい、活発な意見交換をしていただきました。

以下の通りの日程で町民討議会を開催いたしました。

[日程]

2018年 4月 5日（木） パートナーシップ協定締結

2018年 6月 2日（土） 町民討議会
場所：伊奈町役場3階 第1会議室

2018年 6月 9日（土） 町民討議会報告書作成会
場所：埼玉県民活動総合センター2階 209セミナー室

2018年 7月28日（土） 町民討議会報告会
場所：伊奈町ふれあい活動センター2階 会議室1・2

3. 町民討議会とは

町民討議会とは、無作為抽出による町民が集まり、まちづくりに関するテーマについて、情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす町民参画手法のひとつです。ドイツの住民自治手法である「プラーヌンクスツェレ（計画細胞）※」を日本風にアレンジして取り入れたものであり、日本青年会議所が日本に紹介し、2005年に東京で実施されて以来、各地に広まっています。各種の審議会や公聴会、タウンミーティング等の住民参画手法では、行政が出席依頼した各種団体や自治会の役員など、いつも決まった顔ぶれであることが多いのに対し、町民討議会は、サラリーマンや主婦、学生など意

見を表明したくてもなかなか出来ない人たち（サイレントマジョリティ）の意見を吸い上げることが出来ます。

※ プラヌンクスツェレ（Planungszelle＝計画細胞）とは？

ドイツのペーター・C・ディーテル教授が1970年代に考案し、実施されている新しい市民（町民）参画の方法です。英語にすると、プランニングセル『計画細胞』となります。無作為抽出の市民（町民）が様々な行政・政治課題に対し討議を重ね解決策を探るプラヌンクスツェレは、民主主義の刷新を図る具体的方法として注目を集めています。

○特徴

- ① 参加者は無作為で抽出する。（住民基本台帳等の利用）
- ② 有償で一定期間の参加。（4日間が基準）
- ③ 中立的独立機関が実施機関となり、プログラムを決定する。
- ④ 原則30名で構成。
- ⑤ 専門家（利害関係の場合もある）から情報提供を受ける。
- ⑥ 毎回メンバーチェンジしながら、約5人の小グループで討議を行う。
- ⑦ 「住民答申」という形で報告書を作成し、参加した住民が正式な形で委託者に渡す。

4. 伊奈町民討議会の特徴

- (1) 伊奈町に住民登録のある16歳以上の方から、無作為抽出で選ぶ。
- (2) 伊奈町の学校にご協力いただき、学生に参加していただく。
- (3) 埼玉中央青年会議所がプログラムを選出し決定する。
- (4) 1日で1討議を行う。
- (5) 1グループは、5～6名とテーブルサポーター1名以上で構成する。
- (6) 「報告書作成会」の実施。
- (7) 報告会の実施。
- (8) 報告書と同時に提言書を提出。

5. 伊奈町民討議会開催概要

(1) 伊奈町民討議会の目的と成果

住民参画・住民協働によるまちづくりを推進することを目的として、青年会議所と伊奈町で伊奈町民討議会を共催することとしました。

無作為抽出した町民に参加依頼書を送付し参加申込みいただいた方と、伊奈町内の学校に通う学生で討議会を行いました。4テーブル各「私ができること」「伊奈町ができること」それぞれ3つ程度のまとめの意見を発表いただき、投票を経て順位付けをしました。また、その内容を考察し、まとめました。

(2) 開催日時

2018年6月2日（土）11：00開会

(3) 開催場所

伊奈町役場3階 第1会議室

(4) 参加人数

討議者18名（男性13名、女性5名）

テーブルサポーター22名（学生7名、公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバー15名）

(5) 参加者選出方法

住民基本台帳より16歳以上の男女1,500名を抽出、参加依頼書を送付(定員30名)

伊奈町の学校へ協力依頼

(6) 討議テーマ

豊かで活力ある未来の伊奈町～I N A・S D G s～

(7) 討議進行方法

- ① 参加者の中で年代・性別・地域がバランスよく集まるように実行委員会があらかじめ決めたグループ各5～6名とテーブルサポーター2～3名で構成。
- ② 情報提供者によるテーマに関する情報提供を受ける。
- ③ グループの中で、発表者を決める。
- ④ グループ毎に討議用紙を使い、意見の提案・集約を行う。
- ⑤ 発表者により、グループ毎の討議結果を発表する。
- ⑥ 参加者1人あたり3ポイント分のシールを使い、同意する意見に投票する。

グループ名	討議者氏名
テーマ：	
私ができること	
伊奈町（行政）ができること	

グループまとめ用紙

(8) 当日タイムスケジュール

時 間	内 容
11:00	開会
11:01	主催者代表挨拶
11:06	伊奈町長挨拶
11:10	情報提供
12:10	昼食
13:00	事業説明（趣旨・進め方など）
13:10	討議
14:40	まとめ
15:05	発表
15:25	投票
15:40	アンケート記入
16:00	閉会

6. 伊奈町民討議会報告書作成会開催概要

- (1) 開催日時
2018年6月9日(土) 14:00開会
- (2) 開催場所
埼玉県県民活動総合センター2階 209セミナー室
- (3) 参加人数
討議者 13名(男性9名、女性4名)
テーブルサポーター24名(学生7名、公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバー17名)
- (4) 参加者選出方法
討議会に参加した町民の希望者と伊奈町の学生及び公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバー
- (5) 討議方法
グループ分けしたうえで、討議結果を踏まえて意見を出し合い提言をとりまとめる
- (6) 討議内容
まず、6月2日に行われた討議会にて各テーブルから出された意見をまとめました。その上で最終的に、豊かで活力ある未来の伊奈町～I N A・S D G s～について『町民提言』のとりまとめを行いました。
- (7) 当日タイムスケジュール

時 間	内 容
14:00	開会
14:01	主催者代表挨拶
14:04	事業説明
14:10	討議：豊かで活力ある未来の伊奈町 ～I N A・S D G s～について
15:15	まとめ
15:35	提言発表・承認
15:45	閉会

7. 伊奈町民討議会報告会開催概要

- (1) 開催日時
2018年7月28日(土) 14:00開会
- (2) 開催場所
伊奈町ふれあい活動センター 会議室1・2
- (3) 参加人数
討議者18名(男性14名、女性4名)
テーブルサポーター15名(学生3名、公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバー12名)
- (4) 内容
6月9日に行われた報告書作成会にてまとめていただいたものを、『町民提言』として青年会議所でまとめ、補足説明も含めて皆様にご報告しました。

Ⅱ 企画から実施までの流れ

【パートナーシップ協定締結】

公益社団法人埼玉中央青年会議所は、この町民討議会をより公平・公正で中立的に開催するため、2018年4月5日に、伊奈町と『パートナーシップ協定』を締結しました。特に、個人情報の取扱いについては協定書内に特記事項として明記し、その責任を明確にしました。この協定締結により、『伊奈町いきいきミーティング～伊奈町民討議会～』がスタートしました。

【事前告知】

A3サイズのポスターを50枚作成し、公共機関を中心に掲示して頂き、開催を告知しました。また、伊奈町の広報紙上でも告知をし、私共公益社団法人埼玉中央青年会議所と伊奈町が、まちづくりを考える過程で町民の声を必要としていることを広く発信しました。



ポスター



チラシ

同封の封筒にてご郵送ください。

締切日
5月7日(月)
必着

参加申込書
ご参加いただけるものに印を付けてください。

私は町民討議会の開催目的及び趣旨を理解し、「伊奈町いきいきミーティング」への参加を申し込みます。

☐ 町民討議会
日時：平成30年6月2日(土)
時間：11:00～16:00(受付開始10:30)

☐ 報告書作成会
日時：平成30年6月2日(土)
時間：14:00～16:00(受付開始13:40)

☐ 報告会
日時：平成30年7月6日(土)
時間：14:00～16:00(受付開始13:30)

報告会のみの参加も出来ます。

●町民討議会 場所：伊奈町役場 会議室
伊奈町大字小室 9493 TEL 048-721-2111

●報告書作成会 場所：埼玉県民活動総合センター 209セミナー室
伊奈町大字内宿96-28 TEL 048-728-7111

●報告会 場所：伊奈町ふれあい活動センター (9号ホール)
伊奈町大字小室2450-1 TEL 048-724-0717

※報告書作成会は報告書にご参加いただいた方のみがご参加いただけます。
※報告会には報告書に記入した内容に基づき報告書を作成していただきます。
※報告書の提出は報告書提出期限までに提出してください(16:00前まで)。

お名前 姓 名前 職名

ご住所 伊奈町

ご連絡先電話番号

※ご住所からご連絡先まで書く方がよいです。必ずご記入ください。
※個人情報保護法に基づき事業目的以外での利用は一切行いません。

裏面

【事前準備と募集】

4月に伊奈町と締結したパートナーシップ協定をもとに、住民基本台帳を使用し、伊奈町民16歳以上の男女を1,500名無作為に抽出しました。選ばれた1,500名には伊奈町の封筒を使って参加依頼書と参加申込書・開催趣旨を発送しました。発送数1,500通に対して参加承諾者19名には参加決定書と情報提供資料・討議プログラムを送付しました。

【6月2日(土)伊奈町いきいきミーティング 伊奈町民討議会】

テーマ：豊かで活力ある未来の伊奈町～INA・SDGs～
町民討議会当日は町民18名と、私立国際学院高校にもご協力頂き7名の学生にもご参加

頂きました。集まった町民の方々にテーブルに分かれていただき、冒頭の主催者挨拶の後、町長からご挨拶をいただいてスタートしました。情報提供・進行説明・ルール説明を行った後に、豊かで活力ある未来の伊奈町～I N A・S D G s～というテーマで討議を行いました。



丸山副理事長 挨拶



大島町長 挨拶



日本青年会議所 UN関係会議 佐々木議長 情報提供



日本青年会議所 UN関係会議 飯沼副議長 情報提供



外務省国際協力局 主席事務官 石塚様 情報提供



少年少女国連大使 宇野様 情報提供



企画課政策企画担当 山下様 情報提供



討議の様子

各テーブルから発表者を決めてもらい一人持ち時間 3 分程度でそれぞれのまとめを発表していただきました。



発表の様子

【アンケート】

実際に参加していただいた方々へ参加してみての感想を中心に調査を実施しました。

【6月9日（土）報告書作成会】

6月2日の町民討議会の結果をもとに、討議会に参加いただいた町民の希望者と公益社団法人埼玉中央青年会議所のメンバー及び国際学院高校の学生で、報告書作成会を開催しました。

討議会で討議に参加された町民の皆様が投票した結果を、公益社団法人埼玉中央青年会議所が集計し、その結果をもとに報告書作成会に参加された町民の皆様に「私たちができること」と「伊奈町（行政）ができること」の2つの視点で、SDGs のゴールとの関係性を考えながら提言をご提案頂きました。



報告書作成会の様子

【7月28日（土）報告会】

6月9日に作成した報告書を伊奈町に提出するための報告会を開催しました。
当日は大熊副町長にお越しいただきご挨拶いただきました。取りまとめた内容を説明し、
討議者の皆様よりご承認いただきました。



報告会の様子

今後、本報告書と提言は、伊奈町のホームページや公益社団法人埼玉中央青年会議所のホームページ上にて閲覧・ダウンロードをできるようにし、伊奈町の発行する広報紙にて結果報告します。

公益社団法人埼玉中央青年会議所 HP <http://www.jc766.com/>
伊奈町 HP <http://www.town.saitama-ina.lg.jp/index.html>

Ⅲ 討議会結果及び提言

①. 討議結果まとめ（6月2日討議会）

グループ A

テーマ 町民参加の教育 バラ公園の存続 風景

提案	私ができること		得票数
	1	学校開放日に教育に参加	2
	2	維持費の捻出、無償の手入れ	-
	3	クリーンデーの参加	-
	伊奈町（行政）ができること		得票数
	1	学校開放日を作る	2
	2	テーマパーク風に改修	15
	3	道路管理の推進	-

グループ B

テーマ ①健康増進 ②綾瀬川の美化

提案	私ができること		得票数
	1	ラジオ体操など運動機会の参加呼び掛けを自治会が中心となり進めていく。	4
	2	ゴミ拾い	3
			-
	伊奈町（行政）ができること		得票数
	1	高架下の有効活用（バスケット・テニス等の運動が出来るスペース）	12
	2	ジョギングロードの整備（現状は歩道が狭い。立ち寄れるトイレがない。雨をしのげる屋根付きベンチがない。自動販売機などの水分補給場がない。）	9

グループ C

テーマ 一体感のある伊奈町

提案	私ができること		得票数
	1	情報発信元になります（SNS発信など）	6
	2	面白いイベントにはできるだけ参加します	-
	3	コミュニケーションの時間を増やす！	-
	伊奈町（行政）ができること		得票数
	1	イベント、遊ぶ場所を増やしてほしい	-
	2	PR活動を多くする（見てもらいやすくする）	-
	3	環境・交通の利便性を上げる	-

グループ D

テーマ 安全な自然環境からくるまちづくり

提案	私ができること		得票数
	1	水辺安全パトロール（シルバーと学生の活用）	-
	2	自然観察会（バードウォッチング・星・古寺・歴史etc）	2
	3	自然保護サポート宣言	4
	伊奈町（行政）ができること		得票数
	1	浄水場の水で安全な水辺公園の整備	8
	2	自然観察マップの作成	5
	3	ジョギングロードの拡大とコース別路面ペイント	3

グループA	宇佐美、吉野、森口、松竹谷、大谷、菅野
カテゴリー	個別意見
シャトル・交通	シャトルの代表駅をつくり発展させる
	シャトル、バラに頼らない街づくり
	シャトルを延長
	道路標識が分かりにくい
	シャトルの料金を安くする
	ニューシャトルがある
	シャトルの運賃下げた方がいいのでは
	幹道路3・5の整備
	シャトルの始発時刻を10分はやく
	北部は整備されているのであまり不便は感じない
	海までのバスが出ている
	毎年伊奈町らしいイベントがある 例:伊奈祭りなど
	タクシーが無料
	バスが便利
	レンタルサイクルみたいなやつがある
人	水車のある川がある
	JRがほしい
	年配の人が元気
	若い方が多い
	豊かさの定義を町民が共有している
	若者が多い
	親切な方が多い(商店)
	海外の人と交流
	知らない方でも挨拶を交わす
	女性が活躍している
	外国人が来る
	観光客が来る
	有名人に来てほしい
学校	求人が多い
	子供が多い
	学校の体育館が暑い
	1つの学校の人数が多い
	中学校の教室が足りない
	一般の人も給食を食べれるようにしてほしい
	先生と生徒が仲良し
	留学生を増やしたい
	給食がおいしい(小・中学校)
バラ	町民が教育に参加できる町(教育の関心を高める)
	バラロードを作る
	バラの町というわりにバラが少ない

施設	ライブハウスがある	
	食事する所が少ない	
	ショッピングモール	
	ディズニーランド	
	店が多い	
	飲み屋街がある	
	交番を増やす	
	映画館ない	
	グラウンドの整備 雨が降ると運動会が出来なくなる	
	ショッピングするのに車で行くしかない。もう少し店舗が増える	
ゴミ	ゴミの分別が少し細かすぎるのでは	
	ゴミの分別に関して細かい	
	川が汚い。日本で2番目に汚い。	
バラ公園	バラ公園のそばにある沼、水辺の整備	
	緑が多い	
防犯・交通	通学時に旗振りの人がいる	
	路面の標示が濃いメンテナンスされている	
	都市計画を発展させ動線のある街づくり	
	安心して暮らせる	
	犯罪の少ない町	
公園	独特な遊具がほしい	
	元気な遊びで声が聞こえる	
	公園がたくさんある	
	公園が多く緑も豊かなので住むには理想と考えている	
風景	道路が整備されている	
	建物がメンテナンスされている	
	夏祭りの屋台が少ない	
	宅地が管理されている	
	田んぼを宅地に	
	農地がきれい	
	インスタ映えスポットがほしい	
子育て	子育て支援をしている	
その他	伊奈町から祝日の出勤手当を給付する	
	精神的な豊かさを兼ね備えている	
	フランスパリと姉妹都市提携してみる	
	すべての屋根で太陽光発電している	
	中心部がわかりやすい	
	伊奈町では残業禁止	
	SDGsを頑張って推進している事がわかる	
まとめ	私ができること テーマ【町民参加の教育 バラ公園の存続 風景】	得票
	1.学校開放日に教育に参加	2
	2.維持費の捻出、無償の手入れ	0
	3.クリーンデーの参加	0
	伊奈町(行政)ができること	得票
	1.学校開放日を作る	2
	2.テーマパーク風に改修	15
	3.道路管理の推進	0

グループB	福島、森、長部、堀内、千代田、仁平、中井	
カテゴリー	個別意見	
環境	・綾瀬川をきれいに	
	・カラス対策	
	・クリーンセンターなどのごみ集積場の増加	
	・犬のふん、タバコなどのポイ捨て防止	
	・ゴミ出しのルール、マナーを守る	
	・歩道の整備	
運動	・伊奈ジョギングロードの整備	
	・球技やアスレチックのできる公園を増やす	
	・運動施設として高架下の活用	
	・公園内の駐車場対策	
	・町民運動会の盛り上げ	
	・巡回ラジオ体操を行う	
行政	・花火大会の規模拡大	
	・子供が楽しく集まる施設を作る	
	・観光地を増やす	
	・全国的に周知されるもの	
	・ショッピングモールなど人が集まる場所	
交通	・ニューシャトルの運賃を安く	
防犯	・空き家対策	
	・街灯が少ない場所の治安	
	・交番の増加や在中時間の延長	
自治会運動	・自治会の退会防止	
	・地域の行事に参加してもらう工夫	
	・地域内のふれあいの機会を多く	
福祉・医療	・病院診療科の増設	
	・病児保育を増やす	
まとめ	私ができること テーマ【①健康増進 ②綾瀬川の美化】	得票
	1.ラジオ体操など運動機会の参加呼び掛けを自治会が中心となり進めていく。	4
	2.ゴミ拾い	3
	伊奈町（行政）ができること	得票
	1.高架下の有効活用（バスケット・テニス等の運動が出来るスペース）	12
	2.ジョギングロードの整備（現状は歩道が狭い。立ち寄れるトイレがない。雨をしのげる屋根付きベンチがない。自動販売機などの水分補給場がない。	9

グループC	植松、山中、三宅、川田、藤原
カテゴリー	個別意見
PR 17	塾以外に勉強できる場所
	伊奈町知名度をあげる
	バラ園 もっとNHK・民放に宣伝
	桜まつりの良さをアピールしてほしい
遊ぶところ 11	景色のいい場所を作る。公園を造る。
	無線山の活用
	薬局の駐車場
	野外活動(宿泊、キャンプ、多目的)
	がんセンター赤松林
	H30年の予算1000万。お酒やせんべい。
	参加しやすいボランティアを
	こどもたちが遊んだり交流できる施設を増やしてほしい
	スポーツできる場所が少ない
	公園・遊具がつまらない、アスレチック・水辺 釣りができる
	買い物は遠出になる
	高校生が遊ぶとき遠出ししないとない
	町内の遺跡「世間遺産」(笠間市?)鉄の生産・・・ガンセンター、縄文環境状集落他 ご当地名物 B級グルメ(あればそれを売りに!)
イベント 11	イベント行事を増やす。一般人主催
	遊ぶところを作る
	商業施設の有効活用(こんにやくパーク的な)
	遊ぶ場所
	公園は多いけど遊具が古い
	農業盛んだった
	農振地域あり
	農業体験イベント
ニューシャトル 9	新幹線の下を有効活用
	ニューシャトル運賃値下げ
	ニューシャトルが高い
	ニューシャトルが高いが、そこに関連(利便)が少ない
	ニューシャトルとJRの振り替えにならない
	交通網の充実
環境 11. 15. 14	通学などしやすい道路を
	特色施設が非日常的
	行楽施設
	電柱のない町を(地中電線)
	公園の緑地化
	除雪機がある
	洪水対策
	ヤオコーの裏が土地が低いのでゲリラ豪雨で浸水
	夜中道が真っ暗
	スウェーデンハウスのきれいなまちなみ
	武道館の建設 中学の武道必須 弓道場(高齢者)桶川と合同シャトルの近く
	日影が少ない

子育て 女性の働く場所	保育園増設	
	子ども高校まで医療費無料あり(他は中学まで)	
	子ども教育施設が少ない	
	女性が気楽に働ける環境が少ない	
行政 3	地区・公民センターの有効活用	
	行政が区が中心であるが、この補助システムの充実化	
	ドロボー対策	
	町職員、議員との交流の場を作る	
	行政の分散化	
他	埼玉中央青年会議所の専門の人任命	
	コミュニケーションセンターを設置し、コミュニケーションを多くする	
	豊田町づくりのプロジェクト組織を設置(一般人登用)	
	ベッドタウン	
	住むには住みやすい	
	目標に関心を持たない人の参加のための努力	
	地域住民への説明会の実施。方針説明	
	人口が増えている	
まとめ	私ができること テーマ【一体感のある伊奈町】	得票
	1.情報発信元になります(SNS発信など)	6
	2.面白いイベントにはできるだけ参加します	0
	3.コミュニケーションの時間を増やす!	0
	伊奈町(行政)ができること	得票
	1.イベント、遊ぶ場所を増やしてほしい	0
	2.PR活動を多くする(見てもらいやすくする)	0
	3.環境・交通の利便性を上げる	0

グループD	田中、佐藤、酒井、関根、田口
カテゴリー	個別意見
健康 3	トトロの森とスヌーピーの森
	伊奈に山を
	がん予防
	たのしいサイクリング
	医療費の削減
	ウォーキングロードの整備(上尾・蓮田と連結)
水辺 14・15	子供の水遊び
	魚つりの大会
	虫とり大会
	昔のあそび
	つり場整備
	鳥の水あそび
	ザリガニ
	鴨・しらさぎ
	蛭復活
	子供が遊べる水辺作り
	休耕田の活用
	ジャングルジムあそび
	綾瀬川のアユをアピール
	ザリガニ取り
町づくり 11	綾瀬川の自然回復清掃
	休耕田でどろんこ遊び
	アナログな広報
	メリハリをつけた開発計画
	役場に水槽生息する魚を見れるように
	河岸クリーン活動をもっと盛んに
	川を明るく
	保護林の整備
	シャトル年間パス町が補填
	公園多い
	街灯
	コミュニティバスの大幅拡張を

自然 14・15	歴史の散作	
	水草観察	
	庭木のルール付け→補助金	
	沼の近くの薬草	
	星空観察	
	マップ自然	
	農業実習	
	学生の参加	
	古寺巡礼	
	原市沼の野草	
	丸山から原市沼を展望台	
	丸山で電気を消して星の観察会	
	キジ・タヌキ・イタチ	
	バードウォッチ会	
	水と空気が安心ないな	
	田植・刈取実習	
	シルバー活用	
まとめ	私ができること テーマ【安全な自然環境からくるまちづくり】	得票
	1.水辺安全パトロール(シルバーと学生の活用)	0
	2.自然観察会(バードウォッチング・星・古寺・歴史etc)	2
	3.自然保護サポート宣言	4
	伊奈町(行政)ができること	得票
	1.浄水場の水で安全な水辺公園の整備	8
	2.自然観察マップの作成	5
	3.ジョギングロードの拡大とコース別路面ペイント	3

②. 町民提案結果（6月9日報告書作成会）

グループ A

テーマ 町民参加の教育と自然環境の保全と整備

提案	私ができること		SDGs
	1	学校教育に感心を持ち、積極的に学校開放に参加します	4
	2	住みやすい町づくりのためにクリーンデイに参加します	11、15
			—
	伊奈町（行政）ができること		SDGs
	1	町民が学校教育に感心を持てるよう学校開放日を創設し、誰もが積極的に参加できるような働きかけを希望します	4
	2	綾瀬川の美化（川辺で安全に子供達が遊べる環境整備する事）を希望します	15
	3	町制公園のテーマパーク化（バラ公園を含め環境を整備し、インスタ映えする場所にすること）を希望します	11、15

グループ B

テーマ 未来の為の心と身体の健康づくり

提案	私ができること		SDGs
	1	健康意識を持って生活します（体力づくり、食事に関する事等）	3、11
	2	ラジオ体操や新しい伊奈町独自の体操を考案して普及します（クリーンデイや町民運動会等で実行する）	3、11
	3	SNSやYou Tubeにて普及します	12
	伊奈町（行政）ができること		SDGs
	1	ウォーキングロードの整備と高架下の運動スペースとしての活用（バスケット、テニス、キャッチボール等）を希望します	11、18
	2	伊奈町独自の体操の考案を希望します	3、11
	3	自治会地区の保育所、小・中・高等に普及のご協力を希望します（食育も）	4
	4	DVDの無料配布を希望します	12

グループ C

テーマ 住みやすいまちづくり

提案	私ができること		SDGs
	1	ゴミ拾い等のイベントに参加します	3、11
	2	バラ公園でのイベントに参加します	3、11
			—
	伊奈町（行政）ができること		SDGs
	1	バラ公園へのイベント事のアクセスを便利化する（例）バスの本数を増やす	11
	2	ゴミ拾いをイベント化することを希望します	3、11
	3	バラ公園でのイベントの活性化を希望します	11

グループ D

テーマ 安全な自然環境から来るまちづくり

提案	私ができること		SDGs
	1	行事の参加を呼びかけます	14、15
	2	水辺安全パトロール（学生・シルバー）をします	11、14、15
	3		—
	伊奈町（行政）ができること		SDGs
	1	公園にトイレの整備を希望します	6、11
	2	ガン治療の拠点のがんセンターの協力をお願いし、日本薬科大との連携を図り、ガン予防の講演会の開催を希望します	3
	3	学園都市であるので、学生の参加（催物）を希望します	11

③. 町民提言

テーマ： 豊かで活力ある未来の伊奈町 ～ I N A ・ S D G s ～

町民提言

町民は

- 未来のための、心と身体健康づくりをします。
- 伊奈町のイベントに積極的に参加し、魅力を発信して、町の活性化につなげます。
- 美化・安全活動をして、住みやすいまちづくりに貢献します。

伊奈町には

- 伊奈町ならではの特色の発信や、新しい文化の創造を希望します。
- 環境と施設の整備を希望します。
- 多くの人に参加してもらえるイベントの企画・開催を希望します。

該当するSDGs



豊かで活力ある未来の伊奈町

【補足説明】

テーマ： 豊かで活力ある未来の伊奈町 ～ I N A ・ S D G s ～

町民は・・

1	未来のための、心と身体の健康づくりをします。
補足説明	ラジオ体操や新しい伊奈町独自の体操を考案してクリーンデイや町民運動会等で実行し、町民の心身の健康を保つことに加え、「元気な伊奈町」をSNS等で発信するという提言です。
2	伊奈町のイベントに積極的に参加し、魅力を発信して、町の活性化につなげます。
補足説明	町のイベントに積極的に参加し、伊奈町の教育や文化などの魅力に触れ、伊奈町の良さを積極的に発信することが町の活性化に繋がっていくという提言です。
3	美化・安全活動をして、住みやすいまちづくりに貢献します。
補足説明	水辺やバラ園などの清掃活動を行い、伊奈町の魅力を向上させるだけでなく、安全パトロールを行うことで子どもたちも安心して遊べる、みんなが住みやすいまちにしていこうという提言です。

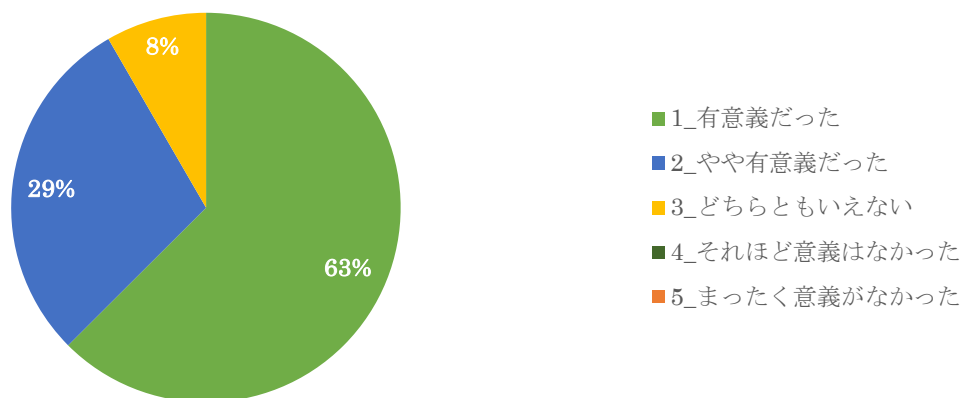
伊奈町には・・

1	伊奈町ならではの特色の発信や、新しい文化の創造を希望します。
補足説明	伊奈町独自の体操を考案し、地元の保育所や学校に普及させたり、DVDを無料配布する等することで伊奈町への郷土愛の醸成につながっていき、また町のPR推進にもなるという提言です。
2	環境と施設の整備を希望します。
補足説明	町制公園のテーマパーク化や綾瀬川の美化、ウォーキングロードの整備、高架下の運動スペースとしての活用をすることで、町の魅力が向上し、さらにフォトジェニックなスポットが増えることで町民が魅力発信に貢献しやすくなるという提言です。
3	多くの人に参加してもらえるイベントの企画・開催を希望します。
補足説明	ゴミ拾いのイベント化、バラ公園のイベント活性化、がんセンターの協力・日本薬科大との連携によるガン予防の講演会、学生の参加しやすい催物等、様々なイベントを希望するという提言です。
備考	町民が学校教育に感心を持てるよう学校開放日を創設し、誰もが積極的に参加できるような働きかけを希望するという意見もありました。

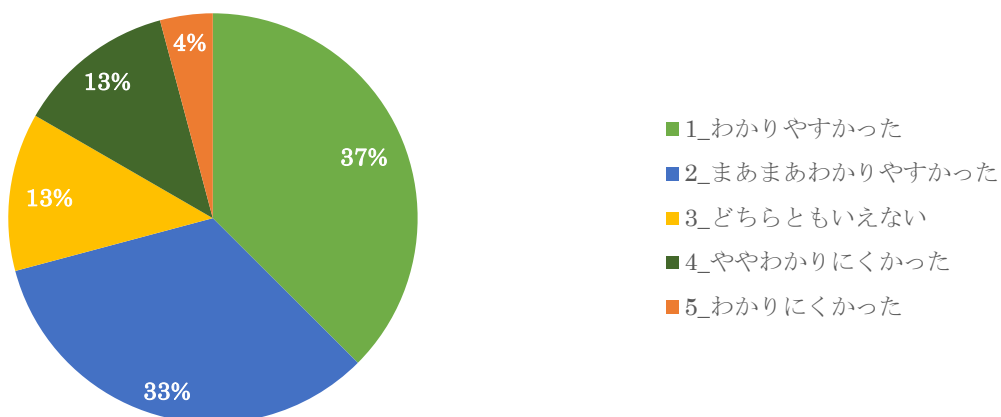
V 討議会検証アンケート・総括

1 参加者開催後 アンケート結果 (回答者数 24 名)

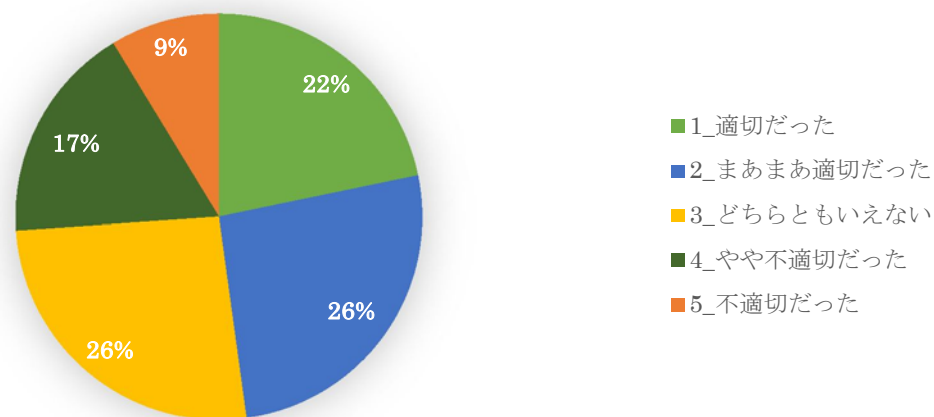
1. 討議会に参加されていかがでしたか？



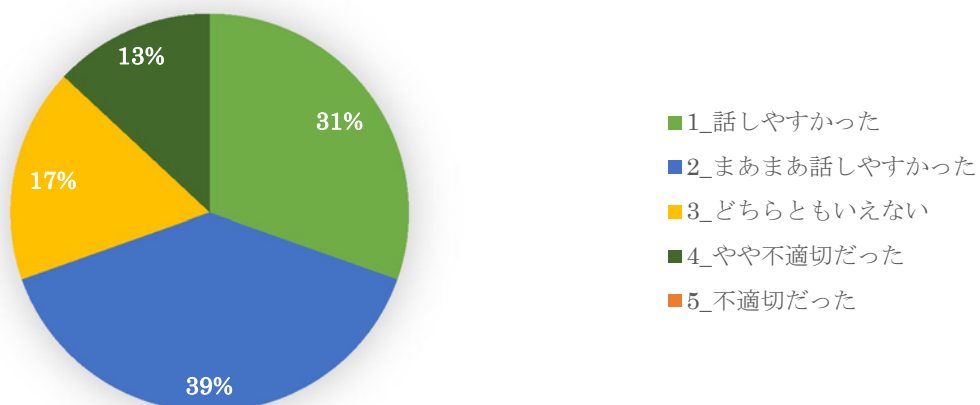
2. 討議の進め方はいかがでしたか？



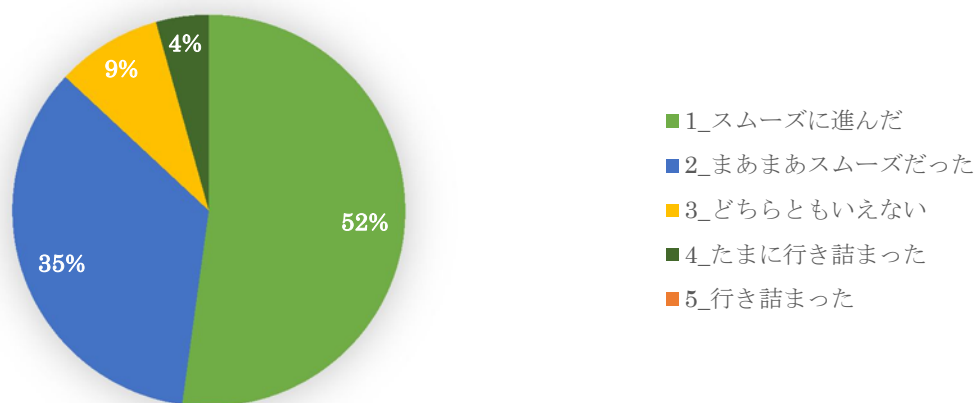
3. テーマに関する情報提供は適切でしたか？



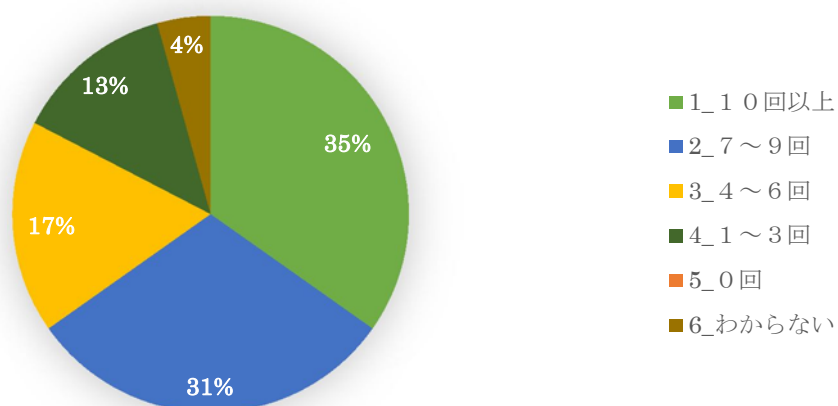
4. 討議テーマは話やすかったですか？



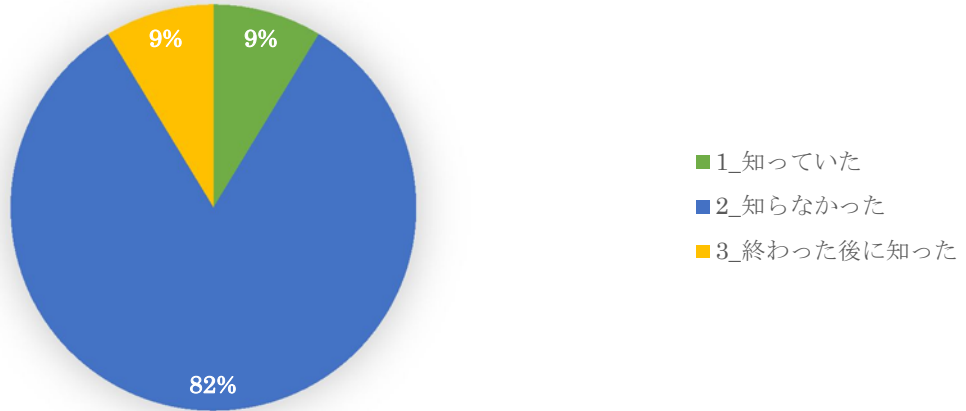
5. チームごとの話し合いはスムーズに進みましたか？



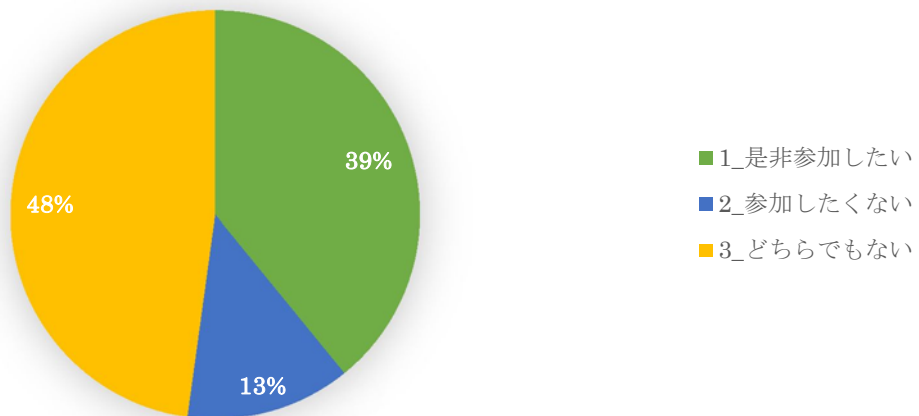
6. テーマを討議する際、だいたい平均して何回くらい発言されましたか？



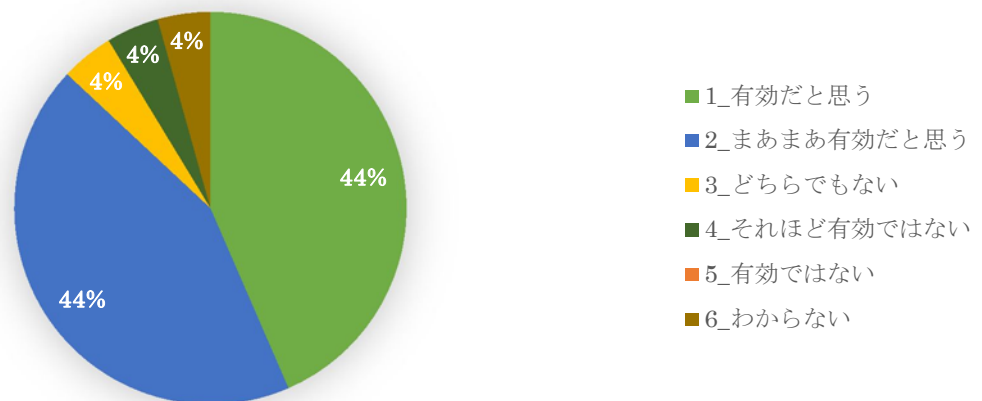
7. 昨年も同じように町民討議会が開催されていましたが知っていましたか？



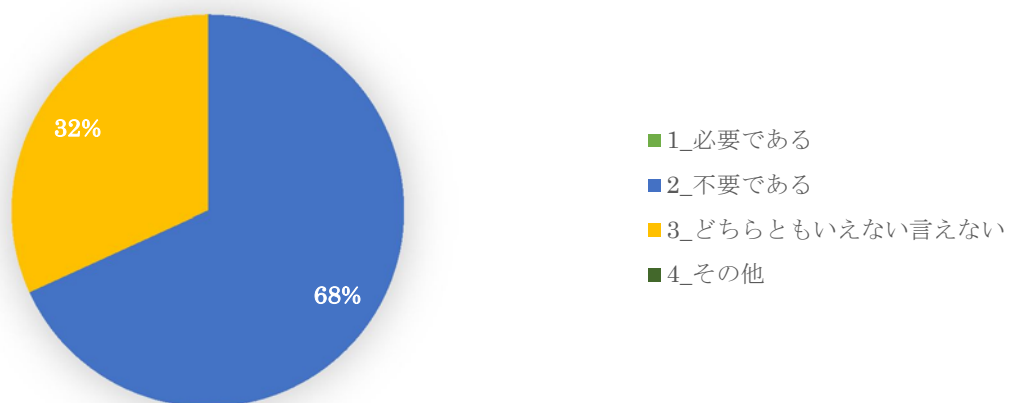
8. 来年も開催されるとしたら参加したいと思いますか？



9. 町民討議会は町民の声を町政に反映させるのに有効な方法であるとされておりますが、実際に参加してみてどう思われましたか？



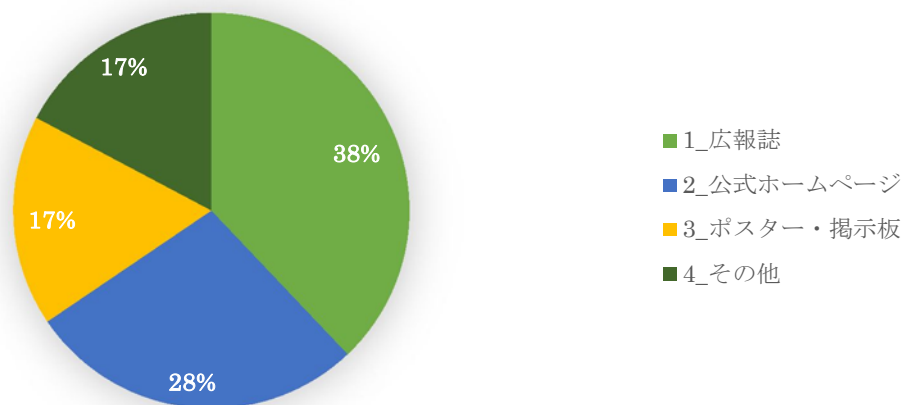
10. 謝礼の有無と参加決意の関係についてどのようにお考えですか？



※その他の意見

- ・ 謝礼がなくても参加したが、あると家族への言い分がたつ。

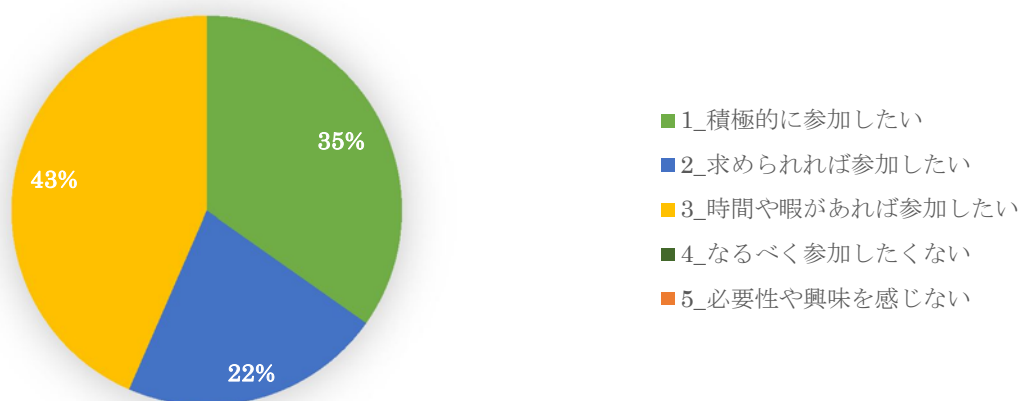
11. 地域活動の情報についてどのような方法や媒体で発信されると有効だと思いますか？



※その他の意見

- ・ ツイッターやインスタ等のSNS
- ・ チラシ

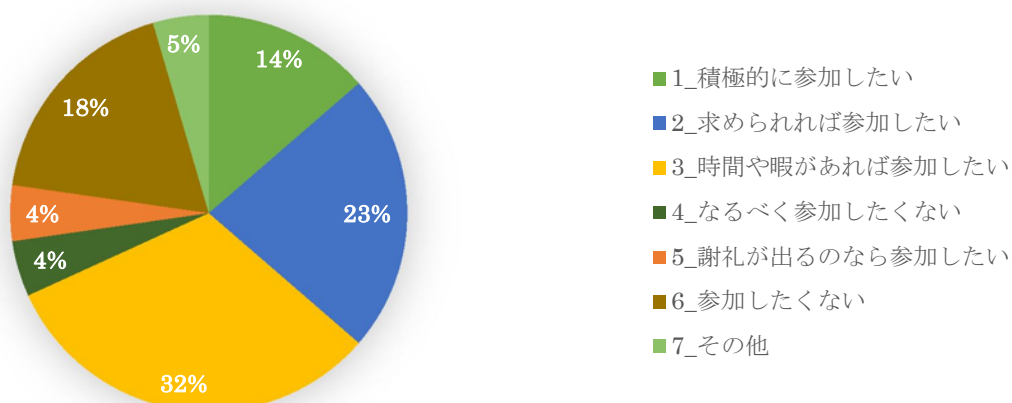
1 2. これからの地域活動への参加についてどのようにお考えですか？



1 3. 1 2. ④なるべく参加したくない、⑤必要性や興味を感じないと答えた方へ伺います、それはなぜですか？具体的にお書き下さい。

この質問には回答がありませんでした。

1 4. 次回同じような討議会を行った場合、今度はテーブルサポーターなどの運営側でのご参加はいただけますか？（運営側となりますと謝礼はございません。）



15. 町民討議会について、ご意見・ご感想などをご記入下さい。(内容は自由です)

- ・ 午前中の SDGs のスライドによる説明は理解出来なかった。(画像の写りも見えづらかった)文書で配布した物を解説して頂ければと思った。マイクの活用を考えて下さい。話が聞き取りにくいのが多かった。
- ・ 今回と同じ場所でやって欲しい。
- ・ テーマは納得でき、運営はスラスラしていてとてもやりやすかった。会場の雰囲気はとても良かったです。
- ・ 青年会議所の皆様お疲れ様でした。
- ・ つばささんや、みかんさんがやさしくて、チームリーダーのまとめかた上手くて、やる気が最初なかったけど、最後には出てよかったと思えた。
- ・ タウンミーティングの意味が強い討議会で、越してきて日が浅いので町内の情報など、グループ内でのミーティング時間内に聞けて有意義だった。この討議の人達もそのあたりを含んで呼ばれたと思うがその意味では良かったが、もう少しテーマ設定を絞った方が良いのではと感じた。
- ・ とっても楽しかったです。
- ・ とてもグループのメンバーやサポートの方々に恵まれ話しやすく有意義な時間を過ごさせて頂きました。
- ・ 討議会がある事を初めて知りました。もう少し人数を増やしてもいいのではないのでしょうか。
- ・ 案内と討議の方法が分かりにくかったです。
- ・ SDGs を押しすぎ。情報提供の時間は講演会のような感じだった。高校生もいたので、町の成り立ち、人口動勢などの情報が必要だったのでは。理想の結果から逆算したのでは？残念。
- ・ 事前に SDGs パンフレットを配布して欲しかった。1～6 の討議の内容を事前に配布して欲しかった。
- ・ 資料等が前もって同封してほしかった。第 1～のテーマ等もだいたい良いので箇条書きの資料が欲しかった。前もって読んでおきたかった。
- ・ SDGs の話はわからない。

委員会考察：

参加してみての感想では、有意義だった、楽しかったという意見が多く、また討議の進め方においても、わかりやすかったという結果を多くいただきました。ただ、今回サブテーマとした SDGs の一般認知度低さや、解釈の難しさから、討議テーマ・情報提供についてはわかりにくかったという意見もあり、事前勉強資料配付や、テーブルサポーターの理解度の醸成等、更なる改善の必要性を感じました。

今後も伊奈町が住み良い街となるよう、しっかりとした企画・運営に努めてまいります。

参考資料

「平成 3 0 年度伊奈町民討議会」の実施に関する協定書

伊奈町

公益社団法人埼玉中央青年会議所

「平成３０年度 伊奈町民討議会」の実施に関する協定書

伊奈町（以下「町」という。）と公益社団法人埼玉中央青年会議所（以下「青年会議所」という。）は、普段声を発する機会の少ない町民が町政へ参加するきっかけをつくり、町民参加・町民協働によるまちづくりを推進するため、無作為抽出による町民がまちづくりの課題について討議する「平成３０年度 伊奈町民討議会」（以下「町民討議会」という。）を共催するものとし、その運営等に関し、次の通り協定を締結する。

（目的）

第１条 この協定書は、町民討議会の開催に伴う個人情報の取扱い並びに町と青年会議所の役割分担及び経費の負担を明確にすることを目的とする。

（共催に関する原則）

第２条 町と青年会議所は、お互いの立場を理解、尊重し、対等なパートナーとしての関係を保つように心がけるとともに、多様な町民の意見を集め、中立性、公平性及び公正性を担保しながら、町民討議会の開催に至る過程やその成果について町民に公開するものとする。

（個人情報の保護）

第３条 青年会議所は、個人情報保護のため、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（役割分担と経費の負担）

第４条 町と青年会議所の役割と責務は次のとおりとする。

１ 青年会議所の役割と責務

- （１）町民討議会を円滑に実施するための準備委員会（担当委員会）組織を設置し、その運営に当たるものとする。
- （２）町民討議会の開催を広く町民に周知するため、広報活動に当たるものとする。
- （３）町民討議会の内容及びその手法等について報告書を作成し、町に提出するものとする。
- （４）町民への参加依頼書の発送の準備、町民からの参加申込書の受付及び参加者の決定を行うものとする。
- （５）町民討議会の開催場所を確保するものとする。
- （６）開催に係る町職員の人件費、町民への参加依頼書の発送費用以外の全ての経費を負担する。

２ 町の役割と責務

- （１）開催に伴う打ち合わせに参画する。
- （２）町民討議会の開催を広く町民に周知するため、町の広報誌やホームページ等を活用し、広報活動に努めるものとする。
- （３）住民基本台帳から参加候補者の無作為抽出作業を行うほか、町民への参加依頼書の発送費用を負担するものとする。
- （４）町民討議会の討議テーマ決定に当たっての協議及び関係する情報を提供するものとする。

（有効期限）

第５条 この協定書は町と青年会議所との合意をもって発効し、本事業が終了した時点で失効するものとする。

（協定の解除）

第６条 町、青年会議所の双方あるいは片方より協定締結後やむを得ない状況により、本事業の継続が困難あるいは不可能な状況となった場合には協議の上事業を中止あるいは延期することができ、本協定も解除できるものとする。

（その他）

第７条 本協定に定めのない事項で、町民討議会を実施する上で必要と認められるものについては、町と青年会議所が協議の上決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、本書２通を作成し、町及び青年会議所双方記名押印のうえ、各自１通を所持するものとする。

平成３０年４月５日

北足立郡伊奈町大字小室９４９３

伊奈町 町長 大島 清

さいたま市大宮区仲町２－１５矢島ビル３階
公益社団法人 埼玉中央青年会議所

理事長 佐藤 公則

平成30年5月吉日

伊奈町長 大島 清
公益社団法人埼玉中央青年会議所
理事長 佐藤 公則

伊奈町いきいきミーティング「伊奈町民討議会」 参加決定通知書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは『伊奈町いきいきミーティング「伊奈町民討議会」』にお申し込みいただき誠にありがとうございました。

つきましては首記の町民討議会へのご参加いただくことが決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

6月2日に開催致します町民討議会は、昼食をご用意させていただいております。
当日のご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時	町民討議会	平成30年6月2日(土)	10:30受付開始 11:00開会	16:00閉会予定
	報告書作成会	平成30年6月9日(土)	13:40受付開始 14:00開会	16:00閉会予定
	報告会	平成30年7月28日(土)	13:30受付開始 14:00開会	16:00閉会予定

2. 会場

町民討議会

会場：伊奈町役場 3階 第1会議室
伊奈町大字小室9493 会場電話：048-721-2111

報告書作成会

会場：埼玉県県民活動総合センター 2階 209セミナー室
伊奈町内宿台6-26 会場電話：048-728-7111

報告会

会場：伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）2階 会議室1・2
伊奈町大字小室2450番地1 会場電話：048-724-0717

(※各会場案内図は裏面をご参照ください。)

3. プログラム

別添『伊奈町いきいきミーティング「伊奈町民討議会」参加討議者ガイドブック』の通り。

※当日の討議を円滑に進めるため、必ず事前にお読みください。

※当日もこの参加討議者ガイドブックをご持参ください。

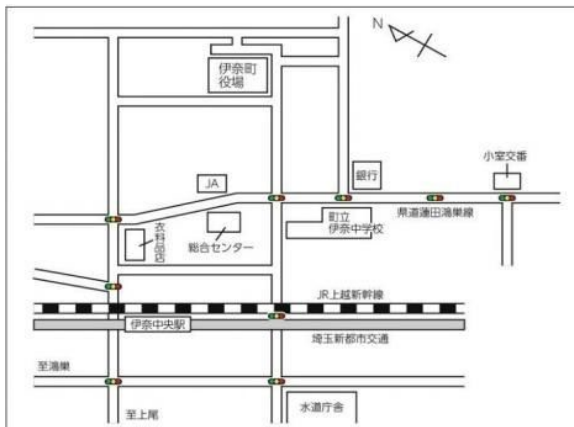
4. お問い合わせ 公益社団法人埼玉中央青年会議所 地域の未来共創委員会
電話：048-647-3315 FAX：048-647-3316
(担当者：副委員長 森田 裕)

5. 当日の緊急連絡先

地域の未来共創委員会 副委員長 森田 裕 090-4716-8696

6. 会場案内

伊奈町役場案内図

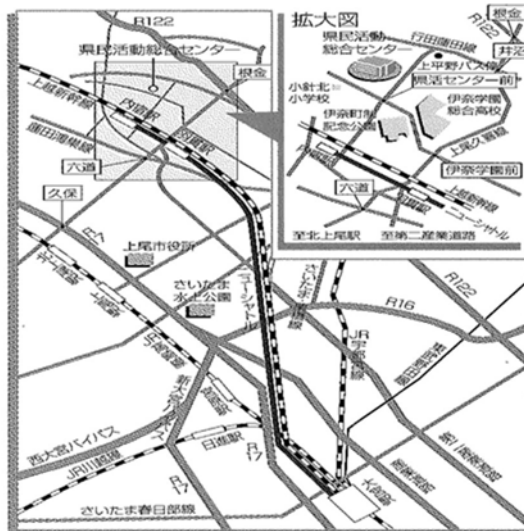


住所：埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9493

電話：048-721-2111

- ・埼玉新都市交通伊奈線「ニューシャトル」伊奈中央駅下車 徒歩10分
- ・JR上尾駅東口から朝日バス「伊奈役場行」に乗車、終点伊奈役場下車
- ・JR蓮田駅西口からけんちゃんバス「上尾駅東口行（日本薬科大学経由）」に乗車、伊奈交番前下車 徒歩10分

埼玉県県民活動総合センター



住所：埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26

電話：048-728-7111

・大宮駅から埼玉新都市交通ニューシャトル（内宿（うちじゅく）行き）で、内宿駅まで約25分、内宿駅から無料送迎バスで3分。または徒歩約15分。

・JR宇都宮線蓮田駅下車（西口）、朝日バス（丸谷行きまたは八幡神社行き、または菖蒲車庫行き）で、約20分。上平野バス停下車、徒歩12分。

伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）



住所：埼玉県北足立郡伊奈町大字小室2450番地1

電話：048-724-0717

・JR宇都宮線蓮田駅下車 徒歩20分

伊奈町いきいきミーティング 参加者ガイド

I . 町民討議会開催にあたって

「伊奈町民討議会」は、本年4月に伊奈町と公益社団法人埼玉中央青年会議所がパートナーシップ協定を結び、第7回の開催に向けて準備を進めて参りました。

これまで討議会で話し合っていたくテーマや、運営方法などについて議論を重ね、こうして町民の皆様をお迎えしての町民討議会開催となりました。

皆様の募集するにあたっては、伊奈町に住民登録のある16歳以上の方から、年齢構成比や男女比など、伊奈町の人口構成を基準に1,500人を無作為に選出させていただき、参加依頼書を発送しました。その結果、多くの方々から参加のお申込みをいただき、抽選の結果、30の方々にご参加いただくこととなりました。

「個」と「公」の協和が叫ばれる今だからこそ、行政に頼ってばかりのまちづくりではなく、町民各々が自覚と責任を持ってまちづくりに参加し、そして協働により、まちづくりを進めていくことは大変重要なことと考えます。その意味で、この「伊奈町民討議会」で皆様が意見を交わすことは、伊奈町に前向きな変化をもたらすこととなるでしょう。

討議会とは言っても、世間話のように和やかな雰囲気でお話いただければ結構です。気負わず、当日を楽しむ気持ちでご参加ください。

この「伊奈町民討議会」が、皆様にとってまちづくりへ参加する大きな第一歩となることを、委員会一同心より祈念申し上げます。

Ⅱ．開催概要

1. テーマ 豊かで活力ある未来の伊奈町～I N A・S D G s～
2. 日時 平成30年6月2日（土）11時00分開会（受付開始10時30分）
3. 場所 伊奈町役場 3階 第1会議室
4. 当日のタイムスケジュール

11:00	開会
11:01	主催者挨拶
11:06	伊奈町長挨拶
11:10	情報提供
12:10	昼食
13:00	事業説明
13:10	討議～討議～【90分】
14:40	討議～まとめ～【25分】
15:05	討議～発表～【20分】
15:25	討議～投票～【15分】
15:40	アンケート・事務連絡
16:00	閉会

※ 12:10からの昼食はお弁当をご用意させていただいております。

Ⅱ．開催概要

5. 持ち物

- (1) 参加決定のお知らせ（本人確認のため）
- (2) 参加者ガイドブック
- (3) 筆記用具

6. 会場での飲食について

皆様が気軽に話し合いができるよう、ペットボトルを所定の場所にご用意しております。

Ⅱ．開催概要

7．報告書作成会について

伊奈町民討議会で討議された内容については、報告書を町長へ提出する前に報告書作成会を開催し、皆様に討議結果をまとめさせていただきます。是非ともご参加いただき、報告書についてご意見をお願いします。

日時 平成30年6月9日（土） 14：00から

場所：埼玉県県民活動総合センター2階 209セミナー室

8．報告会について

報告書作成界にてまとめた内容を製本し、皆様にご確認いただきます。ここで承認されたものを伊奈町に提出させていただきます。

日時 平成30年7月28日（土） 14：00から

場所 伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）2階 会議室1・2

Ⅱ．開催概要

9．報告書の提出と取り扱いについて

報告会でご承認いただいた報告書は後日提出させていただきます。

報告書の完成、提出は、10月上旬を予定しており、報告会にご参加いただけなかった方には、この時期のお届けとなります。

また、伊奈町のホームページ、青年会議所ホームページに掲載され広く公開されます。

伊奈町役場ホームページ

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp/>

公益社団法人埼玉中央青年会議所ホームページ

<http://www.jc766.com/>

10．参加決定後のキャンセル等

諸事情により参加できなくなってしまった場合は、事前に連絡をお願いします。

Ⅱ．開催概要

1 1．今後の連絡先

開催日当日以外の連絡はこちらへお願いします。

公益社団法人 埼玉中央青年会議所

伊奈町民討議会 担当委員会（地域の未来共創委員会）

〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-15 矢島ビル3F

TEL 048-647-3315 FAX 048-647-3316

1 2．開催日当日の連絡先

当日諸事情により遅れる場合、または、急に参加できなくなってしまった場合など、開催日当日の連絡はこちらへお願いします。

伊奈町民討議会担当委員会 地域の未来共創委員会

委員長 池田 健人 携帯電話 090-7900-6560

それでは6月2日（土）（10：30受付開始）

伊奈町役場3階 第1会議室にてお待ちしております。

公益社団法人 埼玉中央青年会議所 地域の未来共創委員会メンバー一同

Ⅲ. 話し合いのルールと注意点

話し合いのルール

1 ニックネームで呼び合しましょう。

- ・ 町民同士お互いを尊重しあってください。

2 いろんな意見はみんなの財産

- ・ 他の方の意見は否定しないでください。

3 自由な発想、恥ずかしがらずに

- ・ むずかしく考えずに気軽に提案してください。

4 みんなで楽しく話し合い

- ・ 皆さんが参加できるように気遣いをしてください。

注意点

参加討議者の皆様にとって討議しやすい環境をつくるため、以下のことにご協力ください。

討議中

- ・ 情報提供や討議中の携帯電話・メールのご利用はご遠慮ください。
- ・ 討議中のパソコンの使用や個人による録音・カメラ・ビデオ等による撮影は、原則としてご遠慮ください。
- ・ 主催者側が討議風景をカメラ・ビデオ等で撮影する場合があります。
- ・ 名札は必ずつけてください。

Ⅲ. 話し合いのルールと注意点

全体

- ・ 警備・安全保障の点から指定の場所以外に立ち入らないでください。
- ・ 施設内は禁煙です。喫煙は休憩時間中に所定の場所をお願いいたします。
- ・ ごみはお持ち帰りください。ペットボトルは回収いたします。
- ・ 自己責任となりますので、貴重品の管理には十分ご注意ください。

IV. 討議会の進め方

参考テーマ

伊奈町花火大会を盛り上げよう

IV. 討議会の進め方

①グループ

参加者は5～6人を1グループとし、5～6グループ計30人とします。

討議テーマが複数の場合にはグループのメンバーをテーマごとにシャッフルし、同じメンバーの組み合わせにならないようにする。

これは、テーブル内の強弱をなくし、すべての人が意見をできるようにします。

進行役のテーブルサポーターが各テーブルに付くが、アドバイス程度で議論自体の方向性には予断を与えない。(タイムキーパーを置くときもある)

②情報提供

討論に入る前に行政担当者や有識者など専門家が情報提供者として、テーマに関する基礎知識や現在の取り組みなどを参加者にご説明します。

③自己紹介と役割分担

まずはじめに自己紹介をしてください。このときに配られた名札に自分の名前を書きましょう。

書記係と発表係の2役を決めます。

IV. 討議会の進め方

④討議1 意見の収集

参加者は各自、附せんをつかって意見を出し合います。

書いた附せんはどんどん討議ボードに貼っていきます。

この作業はなるべく無言で行います。（話すと手が止まってしまう、多くの意見が集められません。）

アイデアは、実現可能かどうか関係なくどんどん出してください。

田んぼを使う

他市との協働

セスナを飛ばす

昼のイベント

ゴミ拾い

予算が多いと盛上る

お笑い芸人

打上の演出

有料席の工夫

大玉の復活

安全ルートの確保

ゆかた祭り

交通渋滞の解消

花火大会を中止

セレブ席

討議2 意見の分類（グループピング）

集まった意見を整理していきます。
このときに附せんの意見を書いた人に
説明してもらったり、グループピングを
手伝ってもらったりしましょう。

グループピングが終わるとまとめの
作業に入ります。最終的に3つほどの
意見に集約します。

相手のアイデアを批判しないでください。

自分の意見は手短かに述べてください。
参加者全員が発言できるよう配慮して
ください。

他の人の意見をさえぎらないで最後まで
聞いてください。

他の人の意見を聞いて、自分の意見を変えても大丈夫です。

グループ

氏名：

テーマ 伊奈町花火大会をより盛り上げよう

イベント

たんぼを使う

昼のイベント

打上の演出

お笑い芸人

セスナを飛ばす

伊奈氏を絡ませる

ゆかた祭り

大玉の復活

資金面

予算の拡大

有料席の工夫

他市との協働

セレブ席

予算が多いと盛上

る

交通

交通渋滞の解消

安全ルートの確保

その他

ゴミ拾い

花火大会を中止

意見のまとめ 発表用紙の記入

まとめ1 イベントを多く増やして、田んぼを利用することで多くの人が花火を楽しめるようにすることで、他地域との比較をつける。	投票
まとめ2 有料席を増加の他、席にセレブ席や婚活席などの料金に差額を付ける他、他市との協働を働きかけ予算の確保を図る。	投票
まとめ3 渋滞を緩和させるために、帰り道に散歩ルートなど、安全性の高い道を確保するなど、工夫する。	投票
備考 大会のあと、ゴミ拾い大会を開催し、歳出の軽減を図る。 花火を見に来れない方に工夫して大会してもらう。 「伊奈氏」にちなんだイベントを実施する。 流行のお笑いライブを盛り込む。	

3つの意見に
まとめて下さい

これは残したいと
という意見は
残してください

⑤発表

まとめのシートを所定の場所に掲示し、発表係がまとめた内容を発表します。

このときどうしてこのような意見となったのかということも説明し、参加者が投票しやすいようにします。

⑥投票

各グループの意見に対して参加者全員が自分の賛同する意見に対しマークを貼るという方法で投票します。

参加者は各自3ポイント保有し、ほかのグループの意見に投票しても構いませんし、1つの意見に対して複数投票しても構いません。

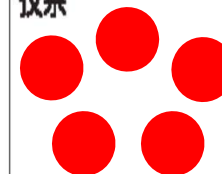
これはどの意見が一番いいか決めるのではなく市民の考え方の傾向、意識を知る事が目的で結論を出すわけではありません。

報告書には意見ごとの票数が明記されます。3つの意見以外で、残したい意見、捨てがたい意見も1つ出せます。(投票の対象にはなりません)

まとめ1

イベントを多く増やして、たんぼを利用することで多くの人が花火を楽しめるようにすることで、他地域との比較をつける。

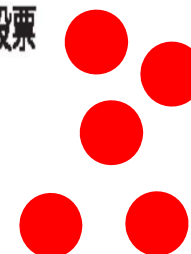
投票



まとめ2

有料席を増加の他、席にセレブ席や婚活席などの料金に差額を付ける他、他市との協働を働きかけ予算の確保を図る。

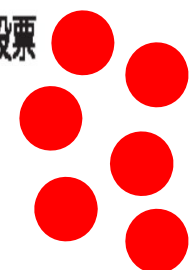
投票



まとめ3

渋滞を緩和させるために、帰り道に散歩ルートなど、安全性の高い道を確保するなど、工夫する。

投票



備考

大会のあと、ゴミ拾い大会を開催し、歳出の軽減を図る。
花火を見に来れない方に工夫して大会してもらう。
「伊奈氏」にちなんだイベントを実施する。
流行のお笑いライブを盛り込む。

SDGsとは



目標1: 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

あらゆる形態の貧困の根絶は依然として、人類が直面する一つの重要課題となっています。全世界で極度の貧困の中で暮らす人の数は、1990年の19億人から、2015年の8億3600万人へと半分以下に減少しましたが、未だに多くの人が、人間の基本的ニーズを満たせないでいます。

全世界で8億人以上が今でも、1日1ドル25セント未満（※1ドル100円として、日本円で約125円）で暮らし、十分な食料やきれいな飲み水、衛生施設を利用できない人々が多くいます。中国やインドなどの国々では、経済の急成長によって、数百万人が貧困から抜け出しましたが、その進捗は男女間で一様ではありません。女性は雇用や教育、資産へのアクセスの不平等により、貧困状態に陥る確率が男性よりも高くなっています。

世界で極度の貧困の中で暮らす人々の80%を占める南アジアやサハラ以南アフリカなどの地域でも、大きな進捗がみられていません。気候変動や紛争、食料不安により新たな脅威が生じる中で、この割合は今後、さらに上昇すると見られています。

持続可能な開発目標（SDGs）は、私たちが開始した取り組みを完了し、2030年までにあらゆる形態の貧困に終止符を打つという大胆なコミットメントです。そのためには、脆弱な状況の中で暮らす人々に対象を絞り、基本的な資源とサービスへのアクセスを改善し、紛争や気候変動関連の災害で被災したコミュニティを支援することが必要です。

貧困の解消は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標2: 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

過去20年間の経済の急成長と農業生産の拡大により、栄養不良の人の割合はほぼ半減しました。かつては飢饉や飢餓に苦しんだ多くの開発途上国は、社会的最弱者層の栄養ニーズを満たせるようになっていました。中央アジア、東アジア、ラテンアメリカ・カリブの各地域は、極度の飢餓撲滅に向けて大きな進捗を遂げています。これらはいずれも、ミレニアム開発目標（MDGs）で定められた目標達成に向けた重要な成果です。しかし残念ながら、極度の貧困と栄養不良は依然として、多くの国々の発展を妨げる大きな障害となっています。2014年の時点で、主として環境破壊や干ばつ、生物多様性の損失の直接的結果として、7億9500万人が慢性的な栄養不良に陥っていると見られています。また、9000万人を超える5歳未満児が低体重です。そしてアフリカでは、今でも4人に1人が空腹のまま眠りにについています。

持続可能な開発目標（SDGs）は、2030年までにあらゆる形態の飢餓と栄養不良に終止符を打ち、子どもや社会的弱者を始めとするすべての人が1年を通じて、栄養のある食料を十分に得られるようにすることを狙っています。そのためには、小規模農家の生活と能力を向上させ、土地や技術、市場への平等なアクセスを与えることにより、持続可能な農業規範を推進しなければなりません。また、国際協力によってインフラと技術への投資を確保し、農業生産性を改善する必要もあります。私たちは他のSDGsの目標も同時に達成することで、2030年までに飢餓に終止符を打つことができるのです。

飢餓をなくすことは、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標3: すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

ミレニアム開発目標（MDGs）の策定以来、幼児死亡率の引き下げ、妊産婦の健康改善、HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病対策の分野では、歴史的な成果が得られました。1990年以来、予防可能な病気による子どもの死者は50%以上減少しています。妊産婦の死者も全世界で45%減少しました。HIV/エイズの新規感染者数も2000年から2013年にかけて30%減少したほか、620万人以上がマラリアから救われています。

この素晴らしい進捗にもかかわらず、5歳の誕生日を迎えられずに命を落とす子どもは依然として600万人を超えています。毎日、はしかや結核など、予防可能な病気で1万6000人の子どもが命を失っています。妊娠と出産によって生じる合併症で死亡する女性の数は1日数百人を数え、開発途上地域の農村部では、医療専門家の付き添いのある出産件数が全体のわずか56%に留まっています。依然としてHIVが猛威を振るうサハラ以南アフリカでは、エイズが思春期の若者世代で最大の死因となっています。

これらの死は、予防と治療、教育、予防接種キャンペーン、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）関連のケアやサービスを受けることによって回避することができます。持続可能な開発目標（SDGs）は、エイズ、結核、マラリアその他の感染症の蔓延を2030年までに食い止めるという、大きな誓約をしています。その狙いは、医療を完全に普及させ、すべての人が安全で効果的な医薬品とワクチンを利用できるようにすることです。ワクチンに関する研究開発への支援は、手ごろな価格の医薬品の提供とともに、目標達成のための不可欠な要素となっています。

健康と福祉の推進は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標4: 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

すべての子どもに初等教育を普及するという目標の達成に向けて、2000年以降、大きな進捗が見られています。開発途上地域の就学率は2015年に91%に達し、全世界で学校に通えていない子どもの数はほぼ半減しました。識字率も劇的に改善し、学校に通う女兒の数は以前よりもはるかに多くなりました。いずれも特筆すべき成果といえます。

しかしながら、開発途上地域では高い貧困率や武力紛争、その他の緊急事態といった大きな課題に直面しています。西アジアと北アフリカでは、武力紛争の長期化によって、学校に通えない子どもの割合が増えています。これは懸念すべき事態です。サハラ以南アフリカの初等教育就学率は、1990年の52%から2012年には78%へと上昇し、開発途上地域の中で最大の進捗を遂げていますが、それでもなお大きな格差が残っています。最貧層世帯の子どもは、最富裕層世帯の子どもよりも学校に通っていない率が4倍高くなっています。都市部と農村部の間にも、依然として大きな格差が残っています。

すべての人に包摂的で質の高い教育を普及させるという目標は、持続可能な開発にとって、教育が最も有効かつ効果的な手段であるということを再認識するものです。この目標は、2030年までにすべての男女が無償で初等・中等教育を修了することを目指しています。また、職業訓練の平等な機会を提供し、ジェンダーと貧富による格差を解消することで、全世界で質の高い高等教育機会を提供することも、この目標の一つの狙いです。質の高い教育の普及は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標5: ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

女性のエンパワメントとジェンダーの平等は、持続可能な開発を促進するうえで欠かせません。女性と女児に対するあらゆる形態の差別に終止符を打つことは、基本的人権であると同時に、他のすべての開発領域に対して波及効果があります。

国連開発計画（UNDP）は2000年以降、国連のパートナーやその他の国際社会とともに、ジェンダーの平等を活動の中心に据え、素晴らしい成果を達成してきました。学校に通う女兒の数は15年前よりも増え、多くの地域で初等教育において男女平等を達成しました。農業以外の雇用者に女性が占める割合は、1990年の35%から、現在は41%にまで増えています。

持続可能な開発目標（SDGs）は、こうした成果を土台として、あらゆる場所で女性と女児に対する差別に終止符を打つことを狙いとしています。一部の地域では、雇用機会の不平等が未だに大きいほか、労働市場でも男女間に格差が見られます。性的な暴力や虐待、無償ケアや家事労働の不平等な分担、公の意思形成における差別は、依然として大きな障壁となっています。

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）関連のケアやサービスへのアクセスを確保し、土地や財産などの経済的資源に対する平等なアクセスを女性に認めることは、この目標の実現に欠かせないターゲットです。公職に就く女性の数は前例にないほど増加していますが、あらゆる地域でより多くの女性リーダーが生まれれば、ジェンダーの平等促進に向けた政策と法律制定の強化に役立つことでしょう。

ジェンダーの平等は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標6: 安全な水とトイレをみんなに

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

水不足の影響は、全世界の人の40%に及んでいますが、この驚くべき数字は、気候変動の影響によって地球の気温が上昇するにつれ、さらに大きくなることが予測されています。1990年以来、新たに21億人が改善された水と衛生にアクセスできるようになりましたが、安全な飲み水の供給量減少は、世界中で深刻な問題となっています。

2011年には、41か国が水ストレスを経験しましたが、うち10か国では、再生可能な淡水が枯渇寸前となり、従来と異なる水源に頼らざるを得ない状態となっています。干ばつの多発や砂漠化は、既にこうした動向に拍車をかけています。2050年までに、4人に1人以上が慢性的な水不足の影響を受ける可能性が高いと見られています。

2030年までに、安全で手ごろな飲み水への普遍的なアクセスを確保するためには、インフラの整備に投資し、衛生施設を提供するとともに、あらゆるレベルで衛生状態の改善を促すことが必要です。水不足を緩和するためには、森林や山地、湿原、河川など、水関連の生態系の保護と回復が欠かせません。水の利用効率の改善を働きかけ、開発途上地域の水処理技術を支援するために、一層の国際協力も必要とされています。

きれいな水と衛生へのアクセスは、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標7: エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

1990年から2010年にかけて、新たに17億人が電力を利用できるようになりましたが、世界人口が拡大し続ける中で、安価なエネルギーに対する需要も増えることになります。化石燃料に依存し、温室効果ガスの排出量増大をもたらすグローバル経済は、私たちの気候システムに大きな変化をもたらしています。この変化は、目に見える形で世界中に影響を及ぼしています。

しかし、代替エネルギーの利用を促す新たな潮流が生まれており、2011年には、再生可能なエネルギーが全世界のエネルギー供給の20%以上を占めるようになりました。とはいえ、今でも5人に1人が電力を利用できておらず、需要が増え続ける中で、全世界で再生可能エネルギーの生産を大幅に拡大する必要が生じています。

2030年までに手ごろな電力を完全に普及させるためには、太陽光や風力、地熱などのクリーンなエネルギー源に投資しなければなりません。また、さらに幅広い技術について費用対効果の評価を導入すれば、建物や産業での電力消費量を全世界で14%削減できる可能性もあります。言い換えれば、中規模発電所約1300か所の建設が不要になるのです。すべての開発途上国でインフラを整備し、クリーンなエネルギー源を提供できる技術を改善することは、成長を促しつつも環境保全を図るうえで不可欠な目標です。

持続可能なエネルギーの確保は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標8: 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

2008年から2009年にかけての経済危機の影響が長引く中、極度の貧困の下で暮らす労働者の数は過去25年の間で劇的に減少しました。開発途上国では、中間層が雇用全体の34%以上を占めるようになりましたが、この割合は1991年から2015年までの間に、ほぼ3倍に増えています。

しかし、世界の経済が回復を続ける中、成長の減速や格差の拡大が見られ、雇用は労働力人口の成長に見合うペースで増加していません。国際労働機関（ILO）によると、2015年の失業者は2億400万人を超えています。持続可能な開発目標（SDGs）は、生産性の向上と技術革新により、持続的な経済成長を促進することを狙いとしています。これを達成するためには、起業と雇用創出を促す政策の推進だけでなく、強制労働や奴隷制、人身取引を根絶するための効果的な措置を取ることも重要です。こうしたターゲットに留意しつつ、2030年までにすべての女性と男性の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を達成することを目標としています。

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標9: 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

インフラと技術革新への継続的な投資は、経済成長と開発には欠かせない要素です。世界人口の半数以上が都市部で暮らしていることから、大量輸送と再生可能なエネルギーとともに、新たな産業の成長と情報通信技術の重要性も今まで以上に増しています。

技術進歩は、新たな雇用機会の提供やエネルギー効率の改善など、経済面と環境面双方の課題の持続的な解決策を見出すうえでも重要となっています。包括的で持続可能な産業を推進し、科学的研究と技術革新に投資することはいずれも、持続可能な開発を促進するための重要な手段となります。

今でも40億人がインターネットを利用できませんが、その90%は開発途上地域に暮らしています。情報と知識への平等なアクセスを確保し、その結果として技術革新と起業を促進するためには、このデジタル格差の解消が欠かせません。

インフラと技術革新への投資は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要となります。

目標10: 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

世界の最富裕層の10%が全世界の所得の40%近くを占有しています。所得の不平等の高まりは、紛れもない事実です。最貧層が全世界の所得に占める割合は、わずか2%から7%にすぎません。人口規模を考慮に入れると、開発途上国では所得格差が11%拡大しました。

こうした格差拡大は、性別、人種、民族にかかわらず、最低所得者層のエンパワメントを図るとともに、すべての人の経済的包摂を推進するために、健全な政策の採用を求める行動を起こす必要があります。

所得格差は、グローバルな解決を要するグローバルな問題です。問題の解決には、金融市場・機関の規制と監視を改善し、必要性が最も大きい地域に対する開発援助と外国直接投資を促さなければなりません。安全な移住を促進し、人々の移動性を高めることも、格差拡大を食い止めるうえで重要となります。

格差の是正は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標11: 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

現在、世界人口の半分以上が都市部で暮らしています。2050年までに、都市人口は65億人と、全人口の3分の2に達する見込みです。私たちが都市空間の整備、管理方法を大きく変えない限り、持続可能な開発を達成することはできません。

開発途上地域における都市の急成長は、農村部から都市部への移住者の増加と相まって、巨大都市が台頭しました。1990年の時点で、人口1000万人以上の巨大都市は10か所にすぎませんでした。2014年までに、その数は28に増え、計4億5300万人の住民が居住しています。

極度の貧困は都市部に集中することが多いため、国も自治体も、都市部の人口増加への対応に苦慮しています。都市を安全かつ持続可能にするためには、安全で手頃な価格の住宅へのアクセスを確保し、スラム地区の改善を図らなければなりません。また、公共交通機関に投資し、緑地を整備するとともに、参加型で包摂的な方法で都市計画や管理を改善することも必要です。

持続可能な都市は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標12: つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

経済成長と持続可能な開発を達成するためには、私たちが商品や資源を生産、消費する方法を変えることで、エコロジカル・フットプリント（人間活動が環境に与える負荷を、資源の再生産および廃棄物の浄化に必要な面積として示した数値）を早急に削減することが必要です。全世界で最も多くの水が用いられているのは農業で、灌漑だけで人間が使用する淡水全体の70%近くを占めています。

私たちが共有する天然資源の効率的な管理と、有害廃棄物や汚染物の処理方法の改善は、この目標達成に向けた重要な課題です。産業や企業、消費者に廃棄物の発生防止と再利用を促すことも、同じく重要であるほか、開発途上国が2030年までに、より持続可能な消費パターンへと移行できるよう支援する必要もあります。

世界人口の大部分は未だに、基本的ニーズを満たす充足できる資源さえ消費していません。小売店と消費者による1人当たり食品廃棄量を全世界で半減させることも、より効率的な生産とサプライチェーン（原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの行程）を構築する上で重要です。それは食料の安定確保に役立つだけでなく、より効率的な資源の利用を行う経済への移行も促すからです。

責任ある生産と消費は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標13: 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動の深刻な影響を目の当たりにしていない国はありません。温室効果ガス排出量は増加の一途をたどり、現在では1990年と比較して50%以上増えています。しかも、地球温暖化は私たちの気候システムに長期的な変化を及ぼしており、私たちが今すぐ対策を講じなければ、取り返しのつかない結果となる可能性があります。

地震や津波、台風、洪水による被害額は年平均で数千億ドルに上り、災害リスク管理への投資だけでも、毎年60億ドルの投資が必要となっています。この目標は、開発途上国の需要に取り組み、気候関連の災害の軽減に役立てるため、2020年までに年間1000億ドルの投資をすることを狙いとしています。

内陸国や島嶼国など、影響を受けやすい地域の強靱性と適応能力を強化する一方で、意識を高め、国の政策や戦略に気候対策を盛り込む取り組みも必要です。政治的な意志と幅広い技術を活用すれば、地球の平均気温上昇を産業革命以前の水準から2°C以内に抑えることができます。そのためには、早急に団結して行動を起こす必要があります。

気候変動への緊急対応は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標14: 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

世界の海洋はその水温、化学的性質、海流および生物を通じて、地球を人類が住める場所にするシステムを構築しています。この極めて重要な資源をどう管理するかは、人類全体にとって、そして気候変動の影響への対策にとって、本質的な課題となっています。

30億人以上が、海洋と沿岸の生物多様性を頼りに生計を立てています。しかし、今日では世界の漁業資源の30%が乱獲され、持続可能な漁獲を維持するための水準を大きく下回っています。

海洋はまた、人間が作り出す二酸化炭素の約30%を吸収し、産業革命以来、海洋酸性化は26%進んでいます。陸上からの排出が主原因である海洋汚染は危険な水準に達し、海洋1平方キロメートル当たり平均で1万3000個のプラスチックごみが見つっています。

持続可能な開発目標（SDGs）は、海洋と沿岸の生態系を持続可能な形で管理し、陸上活動に由来する汚染から守ると共に、海洋酸性化の影響に取り組んでいます。国際法を通じて、海洋資源の保全と持続可能な利用を強化することも、私たちの海洋が直面する課題の解決に役立ちます。

海洋資源の保全は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標15: 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

人間の生命と生活は海洋だけでなく、陸地にも支えられています。植物は人間の食料の80%を提供しています、また、私たちは重要な経済資源、そして開発の手段として、農業に依存しています。森林は地表の30%を占め、数百万の生物種にとって必須の生息地や、きれいな空気と水の重要な供給源を提供するだけでなく、気候変動への対処においても不可欠な役割を担っています。

現在、地球はかつてない土地の劣化に直面し、耕作地の損失は歴史上のペースと比べて30倍から35倍で進んでいます。干ばつや砂漠化も年々、深刻化し、全世界で1200万ヘクタールの農地が消失し、貧しいコミュニティに影響が及んでいます。確認されている8300の動物種のうち、8%は絶滅し、22%が絶滅の危険にさらされています。

持続可能な開発目標（SDGs）は、森林や湿地、乾燥地、産地などの陸上生態系を保全し、2020年までにその利用回復を狙いとしています。森林の持続可能な管理を推進し、砂漠化を食い止めることも、気候変動の影響の緩和に欠かせません。地球上の共通遺産の一部である自然の生息地と生物多様性の損失を軽減するためには、今すぐ対策を講じなければなりません。

森林その他生態系の保全は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標16: 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

平和、安定、人権、そして法の支配に基づく効果的なガバナンスは、持続可能な開発の実現に向けた重要な手段です。私たちは亀裂が深まる世界に暮らしています。平和と安全、繁栄が持続している地域もあれば、紛争と暴力という無限の悪循環に陥っていると見られる地域もあります。これは決して仕方のないことではなく、取り組みが必要な問題です。

激しい武力紛争と情勢不安の高まりは、国の開発に破壊的な影響を及ぼし、経済成長を損なうだけでなく、コミュニティ間にしばしば数世代にも渡る長期的対立をもたらします。紛争のほか、法の支配がない場所では、性暴力、犯罪、搾取、拷問も蔓延しているため、各国は最も大きなリスクにさらされた人々を保護する措置を講じなければなりません。

持続可能な開発目標（SDGs）は、あらゆる形態の暴力を大幅に削減するとともに、政府やコミュニティと協力し、紛争と情勢不安を恒久的に解決することをねらいとしています。法の支配を強化し、人権を推進することは、違法な兵器の流通を削減し、グローバル・ガバナンス機構への開発途上国の参加を強化することとともに、目標実現のプロセスにカギを握る要素となります。

平和と正義の推進は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標17: パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

持続可能な開発目標（SDGs）は、グローバルなパートナーシップと協力に向けた強い決意がない限り、実現できません。先進国による政府開発援助（ODA）は、2000年から2014年にかけて66%増額されましたが、紛争や自然災害による人道危機は引き続き、資金と援助を必要としています。成長と貿易の促進にODAを必要とする国も多くあります。

世界はかつてないほど結びつきを強めています。技術や知識へのアクセスの改善は、アイデアを共有し、技術革新を促す重要な方法です。開発途上国による債務の管理を支援する政策を調整するとともに、後発開発途上国（LDCs）向けの投資を推進することは、持続可能な成長と開発の達成に欠かせません。

持続可能な開発目標（SDGs）は、すべてのターゲット達成に向けた各国の計画を支援することにより、南北、南南協力を強化することを狙いとしています。国際貿易を推進し、開発途上国の輸出増大を支援することは、公正かつ開放的で、すべての人々に利益をもたらす、ルールに基づく公平な普遍的取引システムの実現に欠かせない要素です。

グローバルな連帯の強化は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

あとがき

今年で7回目となります伊奈町民討議会に参加してくださいました伊奈町の皆様、私立国際学院高校の皆様、共催の伊奈町役場関係者の皆様、ご協力頂きました伊奈町商工会の皆様、伊奈町商工会青年部の皆様、情報提供をしてくださいました皆様、誠にありがとうございました。町民の皆様の温かいご協力とご理解の下、無事に開催することが出来ましたことを心より感謝申し上げます。

今年の町民討議会では、26名の町民の皆様に御参加いただきました。また、学生の皆様にもご参加いただき、グループ討議がより活性化し、非常に多くの意見が引き出されました。今回のテーマ豊かで活力ある未来の伊奈町～I N A ・S D G s～について、目新しいテーマではありましたが、町民の皆様がしっかりと積極的に意見を出しあって活気のある討議会となり、行政に対する提言をまとめることができました。未来の伊奈町についてという観点で討議できたことで町に対して関心を深めるいい経験になった、面白かった等町民の皆様からも御好評をいただくことができました。町民の皆様の声を提言としてまとめさせていただくことが、伊奈町の更なる発展に繋がればと切に願い、結びとさせていただきます。

平成30年 7月

公益社団法人埼玉中央青年会議所

地域の未来共創委員会 副委員長 森田 裕

伊奈町いきいきミーティング「伊奈町民討議会」～実施報告書～

作 成：公益社団法人埼玉中央青年会議所

作成日：平成30年7月28日

2018年度 公益社団法人埼玉中央青年会議所

第23代理事長 佐藤 公則

副理事長 丸山 正

担当常任理事 関亦 郁夫

地域の未来共創委員会

委員長 池田 健人

副委員長 森田 裕、岡村 和樹

幹 事 田畑 寛樹、福本 学、小林 誉

委 員 神田 俊平、田中 太一、中村 真人、橋口 敏也、堀口 二郎

公益社団法人埼玉中央青年会議所ホームページ

<http://www.jc766.com/>

伊奈町ホームページ

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp/>